

陳情第77号	受理年月日	令和7年12月3日
付託委員会	環境水道防災委員会	
件名	公共浄化槽等整備推進事業の実施を求める陳情について	

要旨

北九州市は下水道整備が99.9%まで進み、日本水大賞を受賞するなど環境改善が進んでいる。ところが、残り0.1%に居住している住民は、いまだに単独浄化槽やくみ取り槽を利用し、汚水は溝から川、海へと流す生活をしており、環境の改善が必要である。

下水道未整備区域の住民は高齢者が多く、苦しい暮らしの中で合併浄化槽を設置するには多額の費用がかかることや、10万円を超える高額の維持費が毎年必要であるなど、個人設置型の浄化槽への転換は困難である。

このようなことから中山間地域での生活環境改善のためには、自治体が主体となって実施する公共浄化槽の整備が必要である。

公共浄化槽は全国で政令市と一般市の区別はなく、仙台市と広島市が実施していると聞いている。北九州市でも公共浄化槽等整備推進事業を実施することを求める。

また、これまでに合併浄化槽を設置した方は維持に必要な経費だけでなく、電気系統や大雨などによる修繕も重なり、必要経費は月平均1万円近くになる。高齢化の進む地域が多く、年金生活者、特に国民年金者は「合併浄化槽を設置しなかったほうが安くてよかった。毎日安心して水を使える生活が出来たのに」と嘆いている。

下水道が整備された99.9%の地域は、使用料が月平均1,000円もかからない。下水道完備の地域と同じように、安心して生活ができる安い使用料にしていただくための補助制度を創設することを求める、下記事項を陳情する。

(1) 市内の公共下水道未整備区域について、公共浄化槽等整備推進事業を実施すること。

(2) これまでに個人設置型で設置した浄化槽を含めて、保守点検、清

掃、水質検査の費用にかかる補助制度を創設すること。